

ノ役員ハ委員長ヲ補佐スルモノトス

第五章 會計

第拾九條

會計ハ本同盟ノ會計事ムラ處理ス

第廿條

前任執行委員ハ會計監査ノ責任ヲ負フモノトス

第廿一條

役員ノ任期ハ滿一ケ年トシ再任ヲ許ス

第廿二條

役員ニ欠員ヲ生シタル場合中央執行委員会之ノ補欠選任スル事ヲ得

第廿三條

本同盟ノ經費ハ加盟組合ノ負擔トシ其ノ負擔額ハ中央執行委員

第廿四條

會其ノ都度決定ス
本同盟ノ會計ノ收支ハ大会ニ附誌シ承認ヲ得ル事ヲ要ス

第六章 加盟 除名

第廿五條

本同盟ニ加盟セントスル団体ハ中央執行委員会ノ承認ヲ要ス
本同盟ニ加盟ヲ承認シタル后ト雖ドモ本同盟ノ綱領・宣言・決

第廿六條

評・規約ニ違反シ統制ニ服セザル時ハ中央執行委員会ノ決

依リ除名ス
但シ異計有ル場合ハ大会ニ抗議スル事ヲ得

第七章 附則

第廿七條

本同盟ハ顧問ヲ置ク事ヲ得

第廿八條

本同盟ノ規約ハ創立大会ノ承認ヲ經テ即時實施ス

第廿九條

本同盟ノ規約ヲ変更セントスル場合ニハ大会ノ承認ヲ得ルニ
以上

神戸労働組合同盟準備會

加盟組合

共立コム従業員組合

神戸製靴従業員組合

神戸市従業員組合

神戸自由労働者組合

神戸一般労働者組合

神戸造船従業員組合

神戸木材従業員組合

神戸染色労働組合

神戸一般鑄物工組合